

県議会とちぎ

2010年4月25日

No. 94

編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/assembly/

第301回定例会（平成22年2月）

総額7,949億3,000万円の 平成22年度一般会計予算を可決

第301回県議会定例会は、2月18日から3月24日まで、35日間の会期で開かれました。開会日には福田知事が提出議案の説明等を行い、2月24日から26日まで、上程議案及び県政全般に関する質疑・質問が行われました。また、3月4日及び5日には予算特別委員会総括質疑が行われました。

本定例会では、知事から提出があった58議案（予算27件、条例16件、その他15件）と議員から提出があった11議案（条例3件、規則1件、意見書7件）が原案どおり可決され、請願・陳情については、3件が継続審査となりました。

また、閉会日に、青木克明議長及び青木務副議長の辞職に伴う正副議長の選挙が行われ、議長に野田尚吾議員、副議長に神谷幸伸議員が当選しました。

可決された主な議案

- 平成22年度栃木県一般会計予算
- 平成21年度栃木県一般会計補正予算（第4号）
- 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 市町村の合併に伴う栃木県議会の議員の選挙区の特例に関する条例の制定について

可決された意見書

- 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書
- 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後政策を推進する上での財政展望の明示を求める意見書
- 選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書
- DV防止及び被害者支援の実効性のある対策強化を求める意見書
- 生産性の高い競争力に富んだ農業者の育成を求める意見書
- 教員免許更新制の存続を求める意見書
- 子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書



第301回定例会 代表・一般質問者及び質問項目

<p>六 県内放送メディアの今後</p> <p>五 文化施設のあり方</p> <p>四 教育行政</p> <p>三 地域医療の再生</p> <p>二 本県産業の振興</p> <p>一 財政運営</p>	<p>野村 壽彦 (無所属県民)※</p>	<p>八 「新しい公共」</p> <p>七 地域主権改革</p> <p>六 新設のマンフレストへの対応</p> <p>五 「チャレンジ25」の推進</p> <p>四 二元代表制</p> <p>三 次期総合計画の策定</p> <p>二 緊急経済雇用対策の強化</p> <p>一 平成二十二年度当初予算編成の考え方</p>	<p>佐藤 栄 (民主・無所属)※</p>	<p>七 次代を担う青少年の育成</p> <p>六 教育問題</p> <p>五 次代を担うひとづくり</p> <p>四 職員の意識改革</p> <p>三 社会資本の整備</p> <p>二 次期総合計画の策定</p> <p>一 地域主権の意義</p>	<p>野田 尚吾 (自民党)※</p>	<p>六 介護保険制度の整備</p> <p>五 脳脊髄液減少症への支援</p> <p>四 医療体制等の整備</p> <p>三 DV対策</p> <p>二 文化・芸術の振興と活用</p> <p>一 財政基盤の強化による県政の発展</p>	<p>金子 裕 (自民党)</p>	<p>七 市町村が行う観光施策に対する支援</p> <p>六 佐野市南部開発に伴う新たな渡良瀬川架橋</p> <p>五 内陸型コンテナ基地構想への対応</p> <p>四 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>三 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>二 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>一 「とちぎの子ども育成憲章」の制定</p>	<p>野村 節子 (共産党)</p>	<p>六 介護保険制度の整備</p> <p>五 脳脊髄液減少症への支援</p> <p>四 医療体制等の整備</p> <p>三 DV対策</p> <p>二 文化・芸術の振興と活用</p> <p>一 財政基盤の強化による県政の発展</p>	<p>小林 幹夫 (自民党)</p>	<p>七 南摩ダム建設事業</p> <p>六 高齢者の口腔衛生対策</p> <p>五 メタボリックシンドローム対策</p> <p>四 スポーツ外傷</p> <p>三 県民の健康促進</p> <p>二 平均寿命延伸のための疾病予防対策</p> <p>一 アンテナショップの設置</p>	<p>栗田 城 (自民党)</p>	<p>六 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>五 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>四 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>三 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>二 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>一 宇都宮北部地域の道路整備</p>	<p>五月裕久彦 (自民党)</p>	<p>七 市町村が行う観光施策に対する支援</p> <p>六 佐野市南部開発に伴う新たな渡良瀬川架橋</p> <p>五 内陸型コンテナ基地構想への対応</p> <p>四 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>三 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>二 佐野田沼IC周辺の整備</p> <p>一 「とちぎの子ども育成憲章」の制定</p>	<p>渡辺 直治 (無所属県民)</p>	<p>六 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>五 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>四 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>三 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>二 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>一 宇都宮北部地域の道路整備</p>	<p>保母欽一郎 (民主・無所属)</p>
--	---------------------------	---	---------------------------	--	-------------------------	---	-----------------------	--	------------------------	---	------------------------	---	-----------------------	---	------------------------	--	--------------------------	---	---------------------------

注()は平成22年2月26日時点の所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (民主・無所属) 民主党・無所属クラブ (無所属県民) 無所属県民クラブ (公明・新政) 公明党・新政クラブ議員会 (みんな) みんなのクラブ (共産党) 日本共産党

※は代表質問 裏面の「本会議質疑・質問から」に掲載している質問項目は、太字で表示してあります。

第301回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

地方自治基本法(仮称)の制定

問 地方自治法は、地方自治を保障するというよりも、地方を縛る、言わば「地方統制法」である。地方の立場から、地方自治基本法(仮称)の制定を国に提案してはどうかと考えるが、知事の考えを聞きたい。

答 地方分権時代においては、地方が自らの判断と責任において行政を運営するとの考えのもと、地方自治の本旨を明らかにするとともに、地方自治体の自主的・自立的運営や住民自治と団体自治の担保となる法律を制定する必要がありと考えている。今後、全国知事会において、地方自治のあり方や地方自治法改正に向けた諸課題などについて議論を深めていく。

少子高齢化社会におけるシルバーパワーの活用

問 現総合計画でも掲げる県民協働による「新たな公(おおよけ)の担い手として、全庁を挙げてシルバーパワーを活用する新たな仕組みづくり」に取り組みべきと考えるが、知事に基本的な考えを聞きたい。

答 高齢者の方々が高齢者培ってきた知見や技能を活かし、就業や社会活動など様々な場面で活躍することは、地域

に活力を与えるとともに、一人ひとりの生きがいにもつながるものと考えている。県としては、高齢者の方々が、より多様な分野で生き生きと活躍できる環境づくりに向けて、市町村との緊密な連携を図りながら、全庁を挙げて幅広く検討を進めて参る。

「とちぎ子ども育成憲章」の制定

問 規範意識や倫理観の低下などが深刻化し、社会全体における絆が希薄化している中で、「子どもの育成」の気運を一層高めていくため、憲章制定を提案してきた。今回の制定は、時宜を得たものと考えているが、今後この憲章をどのように活用していくのか、知事の考えを聞きたい。

答 「とちぎの子どもの育成憲章」を学校や公共施設等に掲示するなどして広く普及啓発に努めるとともに、市町村、関係機関・団体、企業等の理解と協力を得ながら、催しものや集会などあらゆる機会を捉えて、県民に対して具体的な行動につなげていただくよう要請して参る。

「チャレンジ25」の推進

問 国の予算書等を地方の視点から一読すると、環境省が提起するチャレンジ25を中心に低炭素社会に向けた政策が多岐に展開されようとしている。このため、県でも総合的な対応が不可欠と考えるが、昨年策定した「とちぎ環境立憲戦略」の推進にどう取り組んでいくのか知事に聞きたい。

答 とちぎ環境立憲戦略の推進は低炭素社会の実現に寄与することから、二十二年度を「とちぎ環境立憲元年」と位置付け、チャレンジ25の推進に向けた

新たな施策を適時適切に展開していく。また、県政のあらゆる分野で環境に配慮した取組を進め、「地球と人にやさしいエコとちぎ」の実現を目指し積極的に取り組んでいく。

地域医療の再生

問 長期間にわたり医学部の新設が抑制されてきたが、国において新設を認めようとする動きが出てきている。このような中、大田原市にある国際医療福祉大学では、医学部新設の準備が進められており、他県からの誘致もあると聞いている。医師不足の解消を図るため、本県も積極的に支援していく必要があると思うが、県の考えを聞きたい。

答 医学部が新設されることは、本県の医療提供体制の向上等につながるものと同期待されるが、現在、国において医学部の新設を認める方針は、正式に示されていない。当面は、国の動向等を注視し、関係者の意見を聞きながら、支援について検討していく。

上都賀総合病院の整備

問 先頃、上都賀総合病院の建て替えを含む東西保健医療圏の地域医療再生臨時特別交付金二十五億円の交付決定があった。同病院の診療機能の向上を図られるよう、積極的に支援を行っていくべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 県では、一般の地域医療再生計画において、二次救急を含む急性期医療機能の充実や休日夜間急患センターとの連携強化、検査機器等の共同利用など、同病院の機能強化に向けた取組を盛り込んだ。今後とも、地域医療再

生基金や耐震化基金等を活用し、同病院の建替整備を積極的に支援して参る。

県の救急医療体制のあり方

問 救急患者、特に重症・重篤患者の命を救うためには、早期の処置対応が必要不可欠だが、県内では救急隊の現場到着から救急医療機関への搬送・収容までの所要時間が長くなっている。県はこの問題をどう捉え、どのような改善策を講じようとしているのか聞きたい。

答 医師不足等により救急現場は極めて厳しく、二次・三次の医療機関に患者が集中している。そのため救急医療の適正利用に関する普及啓発を通じ機能分化に取り組むとともに、傷病者の状況等に応じ、医療機関の選定、搬送・受入を円滑にする基準づくりを進めている。今後とも関係機関と十分に連携し、救急医療体制の整備確保に努める。

保育サービスの充実

問 子育てに関する様々な負担を解消し、安心して子育てできる環境をつくる上で、病児・病後児保育は、重要な施策である。病児・病後児保育など、保育サービスの充実に向けた取組について聞きたい。

答 保育所の定員数や延長保育の実施箇所数等、保育サービスに係る数値目標を設定し、多様な働き方に対応した保育事業の一層の充実を促進して参る。また、病児・病後児保育事業については、現在の実施箇所数三十六を、平成二十六年度までに六十一箇所とするなどとしているが、国庫補助制度を活用しながら、目標達成に向け、市町村における積

極的な取組を働きかけて参る。

観光客の誘客の推進

問 観光は、大変裾野の広い産業である。本県には、世界遺産の日光の社寺やラムサール条約登録の奥日光の温泉をはじめ県内全域に様々な観光資源があり、これらを十分に活用していくべきである。本県は、観光に関しては有力県であり、外国人をはじめとする観光客の誘客について積極的に取り組むべきと考えるが、知事の考えを聞きたい。

答 訪日外国人が多い東アジアを中心に、旅行博への出展等の誘客活動に一層力を入れていく。特に、中国は、観光ビザの解禁により旅行客の大幅増が予想されることから、巨大大市場として期待しており、新年度は、本県への旅行商品の造成を働きかけるとともに情報発信を強化していく。

持続可能な水田農業の確立

問 戸別所得補償制度に先駆けて実施される「戸別所得補償モデル対策」については、農業経営への不安や政策効果を懸念する声が多く、本県農業への相当な影響が予想される。生産現場の混乱を最小限にとどめ、とちぎの水田農業を確立するためには、県を挙げた取組が不可欠である。知事の考えを聞きたい。

答 水田農業推進協議会等と連携を図り、対策の内容等についての農業者の理解促進に努める。また、米や大豆等の作物人及び産地を組み合わせた県独自の経営モデルを示し、地域の特徴を活かした生産構造への転換を図りながら、持続可能な水田農業の確立に向けて、全力で取り組む。

ダム問題と鬼怒工水問題

問 今年十一月以降、鬼怒工水の計画給水量に占める未利用水の割合は約八十三%に達する。水需要減の中、利根川水系全体の水需要の再検証を国に働きかけ、湯西川ダム、南摩ダムの見直し・中止を求めべきと考えるが、知事の考えを聞きたい。

答 現在国ではダム事業の抜本的見直しのため有識者会議による議論が進められ、来年度に提言が取りまとめられると聞いている。この作業によつては今後の水需給計画に影響を及ぼすことが予想されるが、その際は個別ダムのみならず流域全体で水需給を見直すべきと考える。今後とも、国の動向も見極めながら、本県発展と県民の安全安心確保の視点に立ち取り組んで参る。

教育問題

問 教師が忙しすぎて、子どもと接する時間がないとすれば本末転倒である。また、暴力教師は教育の専門家としての教師足りべき人ではないと評価すべき。さらに、初等教育の第一は国語教育の徹底実践と考えるが、教育長の所見を聞きたい。

答 教師が子どものためにいかに多くの時間を要しても決して多忙感につながるものではない。また、教師の暴力行為は、指導の放棄であり、子どもの人権及び人間としての尊厳を損なう断じてあってはならない行為と考える。さらに、国語科はもとより、各教科等にわたる言語に関する基礎・基本を示し、すべての教育活動の中で言語活動の充実に向けている。

議会のついで

◆新議長・副議長の選出
第三〇一回定例会閉会日、青木克明議長と青木務副議長の辞任に伴う正副議長選挙が行われ、第九十七代議長に野田尚吾議員(自民党、三期、下都賀郡南部選挙区)、第一〇四代副議長に神谷幸伸議員(自民党、三期、鹿沼市・西方町選挙区)が選出されました。



副議長 神谷 幸伸



議長 野田 尚吾

◆党派構成の変更

平成二十二年四月一日現在の党派構成は次のとおりです。
栃木県議会自由民主党議員会 三十一人
民主党・無所属クラブ 七人
無所属県民クラブ 四人
公明党栃木県議会議員会 二人
みんなのクラブ 二人
日本共産党 一人
新政クラブ議員会 一人

第302回 県議会定例会の開催予定

第302回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議(質疑・質問)は、とちぎテレビ、栃木放送(ラジオ)、インターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
5月27日(木)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
28日(金)	議案調査	
31日(月)	本会議(質疑・質問)	午前10時
6月 2日(水)	常任委員会	午後1時30分
3日(木)	特別委員会	
4日(金)	特別委員会	
7日(月)	特別委員会	
8日(火)	特別委員会	
9日(水)	議会運営委員会	午前11時
10日(木)	本会議(採決・閉会)	午前10時
11日(金)		

詳細は、県議会議務局議事課(TEL 028-623-3761)までお問い合わせください。